

平成 29 年 6 月 1 日

明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を
次世代に遺す取組に関する検討会報告書素案

はじめに

我が国は、明治以降、近代国家への第一歩を踏み出し、この時期において、近代化に向けて様々な取組を進めることで、国の基本的な形を築き上げていった。憲法の制定、議会の設置など立憲政治の導入・確立、国際社会への対応、技術革新と産業化の推進、教育の充実などその取組は多岐にわたる。

平成 30 年（2018 年）は、明治元年から起算して満 150 年に当たり、明治 150 年をきっかけとして、このような明治以降の歩みを次世代に遺すことや、明治の精神に学び、日本の強みを再認識することが重要である。このため、政府では、内閣官房副長官を議長とする各府省庁連絡会議を設け、政府一体となって関連施策の推進を図ることとし、平成 28 年（2016 年）12 月には関連施策の基本方針である「『明治 150 年』関連施策の推進について」を取りまとめた。現在、この基本方針に基づき、各府省庁において積極的な施策の検討がなされている。

近代国家建設に向けた取組の中で、立憲政治の確立は重要な取組の一つであり、明治 150 年を機に、その意義や歴史を学び、次世代に遺していくことが求められている。

明治期の立憲政治の確立・発展に関する資料については、国立公文書館などの関係機関において保存・整理が行われ、デジタル化も含めてアーカイブの取組が進められており、今後ともこれらの取組を充実することが求められる。

一方で、立憲政治は、国家統治の最も基本的な枠組みであるが、立憲政治の確立の意義や歴史的経緯などについて、国民の興味関心を喚起し、よりわかりやすく後世に伝えていく新たな方策を、各府省庁の検討に任せるだけでは不十分であり、今般、本検討会が設置され、検討を行ってきたものである。

検討会では、明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績の意義や歩みを再認識し、先人ゆかりの史跡の活用などにより、その業績等を次世代に遺し、明治期の立憲政治に関する国民の関心や意識を高めるという観点から検討を行った。

今後、本検討会の取りまとめを踏まえ、明治期の立憲政治について後世に伝える新たな取組を早急に実現されることを望みたい。

1. 明治期における立憲政治確立の歴史的意義

- 明治維新のスローガンとしては、「尊王攘夷」がよく知られているが、「公論（公議輿論）」もそれに劣らず重要であった。「公論」に基づく政治体制の確立は、幕府関係者（松平慶永、山内容堂ら諸侯、西周、加藤弘之ら学者）、幕府外の人物（岩倉具視、横井小楠、坂本龍馬など）を問わず、広く主張されていた。明治元年（1868年）の五箇条の御誓文に謳われた「広く会議を興し、万機公論に決す可し」という条文は、この政治課題がいかに広く共有されていたかを象徴的に示すものと言える。以後、この精神に基づいて、憲法制定や議会開設に向けた努力が行われた。
- 当初、明治政府は、憲法制定や議会開設を直ちに行うことには慎重であった。これに対して、概して在野の方がそれらに積極的であり、明治7年（1874年）に板垣退助らが民選議院設立建白書を提出して以降、自由民権運動が盛り上がった。

しかし、政府の側も、近い将来に憲法制定や議会開設を実現するという最終的目標は共有していた。岩倉使節団（1871-73年）に加わった大久保利通、木戸孝允は、帰国後に提出した憲法意見書の中で、「君民共治」の政体確立を主張していた。明治8年（1875年）には漸次立憲政体樹立の詔が出され、段階的に立憲政体を立てるという方針が示された。明治14年（1881年）には国会開設の勅諭が出され、10年後の議会開設が公約された。

以後、政府は、伊藤博文、陸奥宗光ら政府の有力者を憲法調査のため洋行させ、華族令の制定（明治17年）、内閣制度の発足（明治18年）、帝国大学の設立（明治20年）など準備を重ねた。こうして、明治22年（1889年）に大日本帝国憲法（明治憲法）が制定され、翌年から議会政治が開始された。
- 当時、非西洋諸国の中には、日本よりも早く憲法を制定した国もあったが、約1年で停止となった。当然、日本の立憲政治導入に際しては、その前途を危ぶむ声は存在していた。しかし、憲法が停止されるような事態は起こらず、明治31年（1898年）には初の政党内閣（第1次大隈重信内閣）が誕生した。また、明治33年（1900年）には伊藤博文によって立憲政友会が創立され、同会は政権政党として発展を続けた。
- このように日本は、現代の基準からすれば不十分な点もあったとはいえ、明治期に、短期間に立憲政治を確立した。その意味で、日本は、非西洋諸国

の民主化・自由化のフロントランナーであったとも言えよう。今なお、民主化・自由化がスムーズに進まず、立憲政治の確立に課題がある国が存在することに鑑みれば、日本の経験と知識は貴重であり、普遍的意義を有するのではないだろうか。

- このような歴史的意義を持つ明治期の立憲政治の歴史や意義等については、後世に確実に遺していくことが重要である。

2. 明治 150 年を機に取り組むべき施策

(1) 検討の視点

- 我が国では、立憲政治の確立に貢献した先人の業績等を後世に遺す取組としては、大きく分けて、公文書や回顧録などの「歴史的資料」を中心に置いた取組と、当時立憲政治の確立などに貢献した「人物」をテーマに据えた取組があると考えられる。

① 「歴史的資料」に着目した取組

- 「歴史的資料」に着目した取組については、国立公文書館や憲政記念館など国の施設や、都道府県及び市町村の博物館や公文書館など地方自治体の施設において継続した取組が行われているところである。

【国立公文書館】

国立公文書館は、公文書等の保存、閲覧・展示などへの利用、公文書の調査研究を行うことを目的として、昭和 46 年（1971 年）に総理府の附属機関として設置され、平成 13 年（2001 年）4 月に国の行政改革の一環として独立行政法人に移行した。平成 23 年（2011 年）4 月には、歴史公文書等の適切な保存・利用などを規定した「公文書等の管理に関する法律」が施行され、国立公文書館もその機能を強化した。

国立公文書館は、国の機関及び独立行政法人等から歴史資料として重要な公文書等の移管を受け入れ、適切に保存し、利用に供している。また、インターネットによる情報提供の実施、展示会の開催等の事業を行っている。

明治期に関する歴史資料としては、明治 22 年（1889 年）2 月 11 日に発

布され、翌年 11 月 29 日の第 1 回帝国議会開会から施行された大日本帝国憲法、明治初期の太政官が各省との間で接受した文書を年次別・機関別に編纂した公文録（総冊数約 4000 冊）、典例条規（先例・法令等）を分類・年代順に編集した太政類典（総冊数 911 冊）、明治 15 年（1882 年）に太政類典が改称された公文類聚（総冊数約 4000 冊）等の資料を保存し、利用に供しており、利用頻度の高い歴史資料についてはデジタル化し、インターネットを通じた提供も行っている。

また、大日本帝国憲法（複製）について常設展示をしているほか、過去、明治期をテーマとした特別展・企画展も開催している。

【国立歴史民俗博物館】

日本の歴史と文化に関する研究を組織的かつ持続的に推進することを目的として、昭和 56 年（1981 年）4 月に大学共同利用機関 国立歴史民俗博物館として設置された。昭和 58 年（1983 年）年 3 月に第 1 展示室および第 2 展示室を一般公開し、同年 11 月に第 3 展示室、昭和 60 年（1985 年）3 月に第 4 展示室、平成 5 年（1993 年）年 3 月に第 5 展示室「文明開化」、平成 7 年（1995 年）3 月に第 5 展示室「産業と開拓」「都市の大衆の時代」、平成 22 年（2010 年）3 月に第 6 展示室を一般公開した。日本の歴史資料、考古資料及び民俗資料の収集、保管及び公衆への供覧並びに歴史学、考古学及び民俗学に関する調査研究活動を行っている。

館内外の研究者で構成された展示プロジェクトによる研究成果をもとに総合展示（常設展示）第 5 室（近代）を平成 7 年（1995 年）3 月までに開室した。民衆の視点から文明開化や殖産興業などを取り上げ、近代学校制度や製糸業・製鉄業の発展などに関する 180 点余り（複製、模型も含む）の資料を展示している。

明治維新时期に活躍し、明治国家の建設に大きな役割を果たした大久保利通・木戸孝允にゆかりのある館蔵資料の調査研究をもとに、『大久保利通関係資料目録』（平成 15 年 3 月）と『旧侯爵木戸家資料目録』（平成 23 年 2 月）を刊行した。さらに館内外の研究者による展示プロジェクトの研究結果として、特別企画「明治維新と平田国学」（会期：平成 16 年 10 月 13 日～12 月 5 日）の開催と『平田篤胤関係資料目録』の刊行（平成 19 年 3 月）、企画展示「侯爵家のアルバムー孝允から幸一にいたる木戸家写真資料ー」（会期：平成 23 年 3 月 1 日～5 月 5 日）、企画展示「大久保利通とその時代」（会期：平成 27 年 10 月 6 日～12 月 6 日）を開催した。なお、「大久保利通とその時代」については、天皇・皇后両陛下が行幸啓として御見学されている。

特集展示（ミニ企画展示）として、佐倉市・佐倉市教育委員会・順天堂大学・日本医史学会との共催で「佐倉順天堂－近代医学の発祥地－」（会期：平成20年6月3日～6月29日）を開催し、当館の所在地佐倉にゆかりのある佐倉順天堂を中心に幕末から明治初期にかけての近代日本医学の発展に関する展示を開催した。

所蔵資料の他機関（博物館等）への貸出については、平成26年度には、大久保家資料や錦絵等を3機関に、平成27年度には、木戸家資料や錦絵等を4機関に、平成28年度は、明治期の唱歌の本や錦絵等を3機関に貸出を行った。

明治期の歴史・民俗・美術に関する多くの資料を所蔵している。

<主な所蔵資料>

（政治関係）

- ・大久保利通から岩倉具視や西郷隆盛に送られた書簡（国指定重要文化財）や写真、大久保利通が岩倉使節団で渡欧米した際に入手した品物や、使用していた机、文具、印章など1,000点
- ・岩倉使節団が条約改正交渉を行う際に明治天皇から全権を委任されたことを示した全権委任状など木戸孝允・来原良蔵・木戸孝正・木戸幸一に関する資料15,100点

（美術・風俗・芸能関係）

- ・明治期の風俗や事件、名所地や歌舞伎役者、見世物の曲芸師、怪談・妖怪等を描いた錦絵のコレクションが1,500点
- ・生け花等の華道に関する書籍等の湯川華道文庫資料が200点

（衣服・装飾品関係）

- ・有栖川宮家等の皇族・華族が所用した衣装や髪飾り、華族の大礼服や、衣装研究者の野村正治郎等が収集した小袖等の着物等の衣装関係の資料

（地図資料）

- ・明治期の日本国内の主要都市等の地図を収集した内田寛一古地図コレクションや陸地測量部が作成した地図等450点

（教育関係資料）

- ・明治初期の小学校に関する教具・教材や、明治5年（1872年）以降の教科書や唱歌等の近代教科書の資料が300点

（古文書）

- ・明治期の東京・京都・島根県・山形県の町屋・商家等に関する古文書

【山口県文書館】

山口県の歴史的公文書および山口県の歴史に関する文書記録を保存・公

開し、文化の発展に寄与することを目的に、昭和 34 年（1959 年）4 月に日本初の公立文書館として設立され、歴史的公文書の引継ぎ、地域資料の収集・保存、閲覧業務、収蔵資料のデータベース化および調査研究、公文書等の保存に関する市町村との連携事業などのほか、毎年 6 月には中四国のアーカイブズ機関と連携して「中国四国地区アーカイブズウィーク」（広報普及事業）を実施している。

明治期の歴史的資料に関する取組として、明治期山口県の歴史的公文書の保存・公開、明治期山口県の政治・経済・産業・社会に関する諸家文書等の地域資料の収集、保存・公開、明治期古写真・絵はがきのデジタル化と Web サイトでの公開などを実施している。

明治期に関する所蔵公文書としては、明治 4 年（1871 年）～昭和 22 年（1947 年）の山口県の歴史的公文書「山口県行政文書」13,549 点（平成 17 年に国重要文化財指定。うち明治期は約 5,400 点）、明治前期、中央政府各省から山口県への指示・通達類をまとめた明治期政府布達類（411 点）、維新时期の土族反乱として有名な「萩の乱」（明治 9 年）に関する県庁文書である萩地変動県庁往復録等（37 点）などがある。

【高知市立自由民権記念館】

自由民権運動の資料を中心に、土佐の近代に関する資料を広く収集・保管・展示し、その意義を現代及び未来に活かすことにより、市民自治と文化の新たな発展に寄与することを目的に、高知市制 100 周年記念施設として平成 2 年（1990 年）4 月に開館した。

明治期の歴史的資料に関する取組として、「志国高知 幕末維新博」関連企画展等の開催、自由民権運動や土佐近代史に関する資料収集・保存、資料閲覧・画像データの提供、博物館等に対する貸出を実施している。

明治期に関する所蔵資料としては、立志社「日本憲法見込案」、「板垣退助遭難、凶器の短刀」、植木枝盛が憲法草案「東洋大日本国々憲案」を起草した書斎（移築）、錦絵「高知県民吏両党之激戦」などがある。

- このような取組については、今後とも着実に実施していくことが重要である。明治期の資料に基づき当時の様子を読み解いていく作業は、明治期の実像を明らかにしていく上で不可欠なものであり、そこで明らかにされた事実は、今後、様々な取組を進めていく上での基盤となるものである。

明治 150 年を機に、資料の収集・整理などをさらに進め、デジタルアーカイブ化を推進し、劣化することなく資料を後世に伝えとともに、誰もが情報にアクセスできる環境を充実することが重要である。

②「人物」をテーマに据えた取組

- 「人物」をテーマに据えた取組については、取り上げる対象が明確であり、その人物の生き様や業績などを伝記のような物語として伝えることなど工夫を凝らすことで、イメージしやすい形で、わかりやすく後世に伝えることができるメリットがあると考えられる。既に、出生地やかつての住居など人物にゆかりのある場所や建物を活用した展示は行われているところであり、様々な取組が実施されている。

【岩倉具視幽棲旧宅・対岳文庫】

(作 成 中)

【大隈重信記念館】

大隈重信の生誕 125 年を記念し、生家跡に建設され、昭和 42 年（1967 年）10 月に開館した。

記念館の活動としては、大隈の母・三井子の米寿の祝いに際し、大隈と三井子、妻・綾子の 3 人の姿が描かれた「大隈・三井子・綾子肖像画」、「憲政に於ける与論の勢力」と題した演説が吹き込まれたレコード、外務大臣当時に、外相官邸前で暴漢に襲われ、右脚を切断するという重症を負った後に使用することとなった義足のうちの 1 本といった、大隈重信に関する歴史資料や生涯を紹介する資料や映像を展示している。また、大隈侯を学ぶボランティア団体「まきの会」の育成にも力を入れている。毎年 5 月第 2 日曜日には、早稲田大学関係者や大学 OB・地元の関係者等が一同に会し、大隈侯の偉業を追想し顕彰するための「大隈祭」を開催している。

また、明治期の歴史的資料に関する取組としては、明治期の貴重な資料を記念館内に展示し広く来館者に公開することで大隈侯の功績の紹介に利用している他、記念館に併設する収蔵庫に資料を保存している。

さらに、平成 29 年（2017 年）5 月に明治維新 150 年事業・大隈重信記念館開館 50 周年を記念して、平成 30 年（2018 年）NHK 大河ドラマ「西郷どん」の原作者である林真理子氏と大隈侯にゆかりのある著名人らによるトークイベントを開催した。

【原敬記念館】

原敬の生家に隣接して建設され、昭和 33 年（1958 年）に開館した。

記念館の活動としては、原敬に関係する史料及び文献資料等の収集・整理・保存、原敬の業績及び近代史全般に関する調査研究、日本近代政治史に関わる史料や原敬日記、遭難時の衣服、遺品、遺墨等の常設展示の実施を行っている。

さらに、企画展（年2回）、収蔵資料展（年1回）、生家の公開（季節ごとに3期及び土日祝日）等の展示活動事業の実施、館長及び学芸員の講座（年3回）、市民講座「原敬日記を読もう」（年1回）、ワークショップ「和とじ本をつくろう」（年1回）、わんぱく原敬塾（年9回）、児童・生徒作品展示会（年1回）等の教育普及活動の実施、命日記念茶会、大宮さんさ踊り記念演舞、逸山忌俳句大会等の原敬命日関連事業の実施、レファレンス及び資料特別利用への対応、環境維持・整備、施設維持管理・修繕、運営協議会・協力員会議等の運営等、原敬記念館及び付属施設に関する管理運営、「原敬を想う会」（平成18年設立）の運営、『館報』の発行（年1回）なども行っている。

明治期の歴史的資料に関する取組としては、「原敬日記」（明治期は明治19～45年）、「原敬関係文書」（盛岡の原敬別邸「介寿荘」の倉に保管されていた原敬旧蔵の書簡・書類等約4,000点。明治期のものも含む）等の整理・保存・活用に加え、企画展として、第43回企画展「原敬と杉村濬—明治を駆けた同郷の若き外交の旗手—」（平成21年度）、第48回企画展「原敬と司法省法学校時代」（平成24年度）、第51回企画展「豪傑か？文人か？原敬の岳父・中井弘」（平成26年度）を実施している。

【鹿児島市維新ふるさと館】

（作成中）

- 「人物」をテーマに据えた取組を進める場合には、取組を行う「場」にも着目したい。特に、先人が実際に使っていた建物や空間については、そのような場に現実にいるという体験や経験が、訪れた者に興味関心をより強く喚起し、当時の様子を想像させ、より印象深く理解させることができる。また、その場で起こった出来事がある場合には、当該出来事を関連させることで、より効果的な取組とすることも可能になる。
- 「人物」とその者が使用していた「場」という双方を重視した取組を検討していくべきである。

(2) 重視すべき「場」について

- 「場」を重視する場合、一人の人物の建物単体よりも、複数の人物の建物などが存在し、その一体的・有機的な取組が可能であるような「場」が望ましい。複数の「場」が集まっていることで、一体的・有機的な運営が可能となり、様々な観点から多様で特色ある取組を実施することが期待できる。
- このような複数の建物などがまとまっている場としては、那須、大磯、日光、葉山、函館などが挙げられる。

【那須】

那須野が原では、那須開墾のため、明治13年(1880年)に三島通庸による肇耕社や地元の那須開墾社、明治14年(1881年)には西郷従道・大山巖による加治屋開墾場などが次々に設立された。

ほかにも、旧長府藩主の毛利家、旧大垣藩主の戸田家、乃木希典、青木周蔵、佐野常民らが別荘を所有し、農場を経営した。彼らの多くが華族であったことから、これらの農場は「華族農場」とも言われる。

特に、明治時代にドイツ公使や外務大臣等を務めた青木周蔵が建てた別邸は、栃木県が平成元年(1989年)に寄贈を受け、平成10年(1998年)に現在の場所に移転して復元・改修を実施したもので、国の補助事業も活用して整備した道の駅「明治の森黒磯」の構成施設「旧青木家那須別邸」として一般に開放されている。

【大磯】

大磯は、明治18年(1885年)に日本初の海水浴場が開設されて以来、避暑地として有名になったが、明治20年(1887年)には東海道線が開通すると、別荘地としても発展した。

大磯町には、明治期に総理大臣として活躍した伊藤博文、山縣有朋、大隈重信のほか、原敬、吉田茂など8人の総理経験者が建物を所有していたほか、外務大臣であった陸奥宗光や林董、逓信大臣であった後藤象二郎などの政治家も建物を所有し、「政界の奥座敷」とも言われた。

また、岩崎弥之助や安田善次郎などの財界人や旧藩主も建物を所有した場所であり、これらの建物をはじめとする歴史的遺産が数多く残されている。

【日光】

中禅寺湖湖畔は、明治中頃から昭和初期にかけて、各国の大使館をはじめ、多くの外国人別荘が建てられ、国際避暑地として発展し、「夏には外務省が日光へ移る」と言われた。

フランス大使館別荘やベルギー大使館別荘については、現在も大使館別荘として利用されている。

もともと英国の外交官で明治維新に大きな影響を与えたアーネストサトウの別荘として建てられたイギリス大使館別荘は、平成22年(2010年)にイギリス大使館から栃木県に無償譲渡され、「英国大使館別荘記念公園」として整備されている。大使館別荘の建物は修復され、「旧英国大使館別荘」として一般公開されている。

また、イタリア大使館別荘は、平成9年(1997年)に栃木県が購入し、別荘の建物を修復した上で、公園として一般公開している。建物は国の登録有形文化財の指定を受けており、また建物の副邸では、当時の歴史を紹介する国際避暑地歴史館として活用されている。

【葉山】

葉山は、明治20年(1887年)頃、駐日イタリア公使マルチーノやドイツ人医師のベルツ博士らがしばしば訪れた場所であり、彼らは、葉山の気候や風光のよさを認め、自ら別荘を所有するとともに、広く絶好の休養地であることを広め、別荘地として脚光を浴びるようになった。

明治24年(1891年)には、有栖川宮別邸が皇室の別邸として最初に建設され、その後、明治26年(1893年)に北白川宮別邸が、明治27年(1894年)には葉山御用邸が竣工し、その後も東伏見宮別邸、秩父宮別邸が建築されている。

また、高橋是清、桂太郎、井上毅など、多くの明治期の著名人も建物を所有していた。

【函館】

いわゆる「函館西部地区の町並み」は、平成元年(1989年)に、北海道で唯一、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、明治、大正、昭和初期に建築された和風、洋風、和洋折衷様式の建物が多数残されており、明治から昭和にかけての都市の近代化の変遷過程が端的にうかがえる地区となっている。

同地区は、「旧函館区公会堂及び函館ハリストス正教会復活聖堂周辺区域」及び「金森倉庫群周辺の区域」に分類でき、前者は、かつての政

治、文化の中心であったことを示す公共建築物や、開講による諸外国文化の流入を示す宗教建築物が建ち並んでいる。また、一般民家についても、和風、洋風、和洋折衷様式が混在し、良好な住宅地が形成されている。

後者については、かつての港町としての繁栄を偲ばせるレンガ造りの倉庫が建ち並び、倉庫群の周辺には、旧函館郵便局や、和洋折衷の元海産商の住宅などが残されている。

また、「函館西部地区の町並み」の周辺にも、明治期に建てられた建築物や、当時を偲ばせる場所が残されている。

(3) 取組を進めるべき具体的な「場」について

- 以上紹介した場の中で、立憲政治の確立に貢献した先人との関わりで考えれば、大磯地区が注目に値すると考えられる。
- 大磯地区は、立憲政治の確立に関わった数多くの明治期の先人達が、建物を構えた地域である。例えば、伊藤博文、山県有朋、大隈重信、西園寺公望、原敬など歴代の総理大臣経験者が建物を所有し、これまで8人の総理経験者が建物を所有していた。ほかにも、陸奥宗光、岩崎弥之助など明治期に活躍した著名人も建物を所有しており、「政界の奥座敷」とも言われていた。
そして、これらの建物の一部が現存している地域でもある。
- 特に、伊藤博文は、明治憲法の起草をはじめ、立憲政治の黎明期に大きな役割を果たし、後の政党政治を支える立憲政友会を結成するなど、我が国の立憲政治の確立に最も貢献した先人の一人と言っても過言ではない。
伊藤博文が大磯に構えた建物は滄浪閣と呼ばれ、当時の建物が一部現存している。滄浪閣は伊藤博文の本邸であった。大磯に他の先人の建物が多く建てられたのも、伊藤博文の存在が大きい。
- 滄浪閣の隣は西園寺公望邸跡であり、旧池田成彬邸が残っている。また、近くには旧陸奥宗光邸、旧大隈重信邸が当時の姿を留めている。滄浪閣を中心として、伊藤博文、大隈重信、西園寺公望という立憲政治の確立に重要な役割を果たした先人の建物が、歩いて移動できる範囲内に集中して残っていることは希有なことである。

(4) 当面の取組

- 立憲政治の確立等に貢献した先人の業績を後世に遺すため、「人物」とその者が実際に使用していた「場」の双方を重視した新たな取組を進める上で、大磯地区は一つのモデルを提示しうる場所と考えられる。

特に、滄浪閣を中心とした、旧大隈重信邸、旧陸奥宗光邸、西園寺公望邸跡（旧池田成彬邸）の建物群（以下「建物群」という。）がある地区については、各建物の公開や、相互に関連づけられた複合的な展示・説明など、これらを一体的・有機的に活用することで、狭い範囲にまとまっているメリットを活かした特色ある取組が期待できると考えられる。
- また、建物群における展示を行う場合には、国立公文書館や各記念館等と連携し、伊藤博文をはじめとする建物群に関係する人物の歴史的資料を幅広く活用し、奥の深い展示を行うよう工夫することも重要である。
- 建物群の周囲には、豊かな緑地が残されており、そのような景観やまちの佇まいも一体的に活用する取組として、観光や地域活性化などのまちづくり施策との連携し、奥の深い取組に発展させることも重要である。

また、建物群以外にも、大磯城山公園にある旧吉田茂邸など歴史ある建物やその跡地が数多く存在しており、これらとの連携も考えられる。

これらの取組を進めるに当たっては、国や地方公共団体等が適切な役割分担のもとで、緊密に連携することが求められる。
- 一方で、建物群の中核である滄浪閣については課題もある。一時期、商業用施設として活用された際に大幅な増築や内装の変更が行われ、往時の姿を偲ぶことが難しくなっており、また、保存状態も不十分である。建物群を活用して新たな取組を進めていく上では、国、地方公共団体等の連携、協力の下、滄浪閣をはじめとする建物群の修復、保存を計画的かつ適切に行い、後世に伝えていくことが求められる。

(5) その他

- 建物の保存の重要性については、明治期に建てられた建物全般に当てはまることでもある。明治期の建物はいずれも築100年以上が経過しており、先人が使用した貴重な「場」を確保し、後世に伝えていく上でも、大磯地区に限らず、保存・修復を行い、後世に伝えていくことが望まれる。